

令和5年6月吉日

入居施設における面会制限の一部緩和について

ケアハウス四季が丘

施設長 佐藤 裕恵

管理者 志多木里枝

日頃より、当施設の運営にご理解・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、長期に渡り面会制限にご協力をいただき、誠にありがとうございます。令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが「5類」へと変更されました。それに伴い、令和5年6月1日より完全予約制のもと、対面での面会を再開することといたしました。本来であれば、より多くの皆様方にご面会いただきたいところではございますが、まずは一定の条件のもとで実施をさせていただきます。以下の事項をご確認の上、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1. 対面面会について

面会開始：令和5年6月1日(木)から 月曜日～日曜日（祝日含む）

面会時間：14：00～16：30（1回15分）

※午前中をご希望の場合は、窓越しでの面会

※窓越し面会は、従来通り 11：00～12：00／14：00～15：15 まで

面会者数：1入居者様につき 1週間1回、3名様(中学生以上の方に限る)まで

面会場所：2階共同ホール

2. 面会方法

- ① 面会をご希望の方は、原則前日までにお電話にてご予約ください。(☎0866-65-1600)
- ② 面会当日、受付にて体温測定後、面会簿に必要事項をご記入ください。
- ③ 手指消毒を行い2階面会コーナーへお上がりください。(初めてのの方は職員がご案内します)

3. お願い

- 施設内では、マスク（布マスク不可）を着用してください。
- 面会時の飲食は控えください。
- 入居者様の急な受診や体調不良等により、面会をお断りする場合があります。
- 4名様以上でお越しの際は、窓越し面会をお願いします(分散や交代での面会をご遠慮ください)。
- お看取りの方は、従来通り居室での面会を行います（館内経路をお通りください）。
- 施設内でコロナ感染者が発生した場合は、面会方法などを変更する場合がございます。

高齢者施設では重症化リスクの高い方が多くいらっしゃることから、今後も職員一丸となり感染対策を継続して参ります。ご家族の皆様にはご不便をおかけいたしますが、引き続き、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。